ITU理事会バーチャルコンサルテーションの結果概要

総務省　国際戦略局 国際政策課　山口（やまぐち）　典史（のりふみ）
総務省　国際戦略局 国際政策課　小澤（おざわ）　亮二（りょうじ）
総務省　国際戦略局 国際政策課　大槻（おおつき）　芽美子（めみこ）

1. はじめに

2020年6月及び11月の2回にわたり、ITU理事会バーチャルコンサルテーションが実施された。バーチャルコンサルテーションは、新型コロナウィルス（COVID-19）の世界的な拡大により物理的な開催が不可能となったITU理事会（当初2020年6月9日から19日までの9日間、ジュネーブで開催予定）に代わり実施されたリモート形式の会合であり、理事会で扱う予定であった議題のうち急を要するものについて暫定的な合意を得ることを目的としている。現行のルール上では、バーチャル形式では理事会を完全に代替することができないため、ITU事務局と理事国との間での調整の結果、バーチャルコンサルテーションでは意思決定を行わず、それぞれの会合後、理事会手続規則3.2条に基づきコレスポンデンス（メール等の通信手段）により決定手続を行うという方法が採られた。コレスポンデンスによる決定は各議題に対する郵便投票の形式となっており、理事国の過半数が合意した場合に正式に承認される。

第1回バーチャルコンサルテーションは2020年6月9日から12日までの4日間開催され、6件の議題についてコレスポンデンスによる承認が行われた。残りの議題については、2020年後半に物理会合で議論する予定となっていたが、COVID-19感染拡大の状況に変化がなく、2020年内の物理会合の開催は難しいとの事務局の判断のもと、早急に決定を要する議題を対象に第2回目のバーチャルコンサルテーションが11月16日から20日までの5日間開催され、19件の議題についてコレスポンデンスによる承認が行われた。本稿は承認された案件につきその概要をまとめたものである。

2. 第1回コレスポンデンス手続きにより承認された案件

2.1　財政及び管理事項

（1）理事会作業部会及び専門家グループ会合の議長・副議長の任命

空席となっていた財政及び人的資源に関する作業部会（CWG-FHR）の議長・副議長、児童オンライン保護に関する作業部会（CWG-COP）の副議長、WSIS（世界情報社会サミット）実施に関する作業部会（CWG-WSIS&SDGs）の副議長及び決定482専門家グループの副議長の任命について、候補者の就任が承認された。米国のVernita Harris氏がCWG-FHRの新議長となった。

（2）衛星ネットワークファイリング手続きのコストリカバリー

コストリカバリー費用を規定した理事会決定482に関し、事務局から提案された改訂案が承認された。改訂後は、現決議ではカバーできていない非静止衛星網の衛星間通信に加えて非静止衛星網と静止衛星との間の衛星間通信の通告にも支払いが必要となる。

（3）決議559に基づくコストリカバリーの適用免除

2019年世界無線通信会議（WRC-19）で採択された決議559に基づく放送衛星プラン変更に対して、コストリカバリーの適用を免除すること等がアフリカ諸国（ケニア、ルワンダ、南アフリカ、チュニジア）から求められ、承認された。

2.2　イベント・会合関連

（1）世界電気通信標準化総会（WTSA-20）の日程変更

2020年11月に開催予定であったWTSA-20について、COVID-19感染拡大の影響に鑑み新たな日程を2021年2月23日～3月5日とすることについて承認された。（第2回バーチャルコンサルテーション及びその後のコレスポンデンス手続きにより再度変更され、2022年3月1日～9日に決定）

（2）2023年世界無線通信会議（WRC-23）の議題

WRC-23の議題及びそれらが含まれた決議案（理事会決議1399）について承認された。

3300－3400MHz、3600－3800MHz、6425－7025MHz、7025－7125MHz、10.0－10.5GHzの国際的な移動通信（IMT）への特定及び2.7GHz以下で既にIMTに特定され

た周波数の高高度プラットフォーム局のIMT基地局としての利用、などが議題として含まれる。

(3) 理事会、理事会作業部会等の日程

2021～2026年の理事会及び2020～2022年の理事会作業部会、専門家グループ会合の日程が承認された。

上記のうち（1）及び（2）についてはITU条約に基づき、全加盟国に対し許諾の可否が照会され、過半数の同意を得た後、正式に決定された。

3. 第2回コレスポンデンス手続きにより決定承認された案件

3.1 財政及び管理事項

(1) 理事会作業部会及び専門家グループ会合の議長・副議長

空席となっていた議長・副議長職は、第1回コレスポンデンス手続きにより決定されていたが、その後、RCC（主に旧ソ連諸国）から、CWG-FHR及び国際電気通信規則（ITR）の包括的なレビューを実施するための専門家会合（EG-ITRs）の副議長を新たに指名する提案、CEPT（欧州諸国）から、国連公用6言語の利用に関する理事会作業部会（CWG-LANG）のフランス語担当の副議長を入れ替える提案があり、新たな3名（ロシアから2名、フランスから1名）の任命が承認された。

(2) CWG-FHR報告書

CWG-FHRの第14回（2019年9月）、15回（2020年2月）報告書について、人的資源に関する戦略計画（Strategic Plan for Human Resources：理事会決議1299）と財政規則及び同細則（Financial Regulations and Financial Rules）の改正が承認された。また、フェローシップに関するガイドラインについて、フェローシップ付与対象からWTSAを除外することが論点となっていたが、議論の結果、除外しないこととなり、その旨を反映したガイドラインが承認された。

(3) CWG-FHR以外の理事会作業部会報告書

報告書の内容を留意すること、報告書内の勧告内容を支持（endorse）することが承認された。

(4) 2019年の監査済み財務運営報告書

報告書の内容を反映した理事会決議が承認された。2019年における実質資産は57,463CHFの赤字であり、2018年の7,976CHFより債務超過が拡大している一方で、約478万CHFの黒字を計上し、2019年理事会で承認された決定616（地域プレゼンス）、決議1396（BDTの4人増員）、決定619（新建物の間接費）、BDT ERP、情報セキュリティ、ASHI基金への繰入れの費用を差し引き約106万CHFの黒字を確保している。

(5) 外部監査報告書

2019年の財務諸表に関する外部監査報告書が承認された。

(6) 独立経営諮問委員会（IMAC）報告書

IMAC報告書及び報告書内の勧告内容が承認された。

(7) 服務条件の変更

国連共通制度の下での服務条件の変更について、第74回国連総会の決定に基づくITU選挙職の給与に関する理事会決議が承認された。

(8) 新たな調査機能及びプロセス

リザーブアカウントを資金源とする新たな調査官（Investigator）を採用し、独立した専属ポジションを創設することにより、ITU事務局の調査機能の強化を支持することが承認された。また、内部監査及び調査チャーター（Internal Audit and Investigation Charter）の草案が事務局から提案され、2021年理事会で継続して議論されることとなった。

(9) 外部監査人の任命

2022年から2025年までの会計期間における外部監査人の任命について、選定委員会による審査結果を踏まえ、英国の監査局を任命する理事会決定が承認された。

(10) 内部監査活動に関する報告書

2019年5月から2020年4月までの内部監査活動に関する報告書について、報告書の内容が留意された。

(11) 内部統制に関する作業部会報告書

2018年に起きたITUアジア太平洋地域事務所の職員による不正行為を受け設置された内部統制に関する作業部会の報告書について、報告書の内容が留意された。

（12）延滞金及び回収不能債務

延滞金及び回収不能債務について、報告書が留意され、構成国、セクターメンバー及びアソシエイトメンバーの延滞金及び回収不能債務に対する利息を抹消する理事会決定が承認された。

（13）パキスタンの分担金削減

分担金の削減（2018年から1単位へ変更。削減額は318,000CHF）に係るパキスタンからの要請について、要請を踏まえた理事会決議が承認された。適用日は2020年1月1日となり、2018年、2019年の分担金636,000CHFについては減額対象外となる。

（14）リスク管理行動計画

リスク管理行動計画の実施報告について、リスクマネジメントポリシー（Risk Management Policy）及びリスクアペタイトステートメント（Risk Appetite Statement）の改正案を含めた報告書内の勧告内容が承認された。

（15）分担金の免除

地域的、国際的な性質を持つ非営利団体に対する分担金の免除について、新たに8団体（AFRINIC、ARIN、ARSO、GSO、IMSO、ITU-APT Foundation of India、OGC、LACNIC、WWRF）の免除要請が承認された。

3.2　イベント・会合関連

（1）世界電気通信・情報社会の日

2021年の世界電気通信・情報社会の日（WTISD：World Telecommunication and Information Society Day）のテーマについて、事務局から“Accelerating digital transformation in challenging times”という案が提示され、承認された。

（2）世界電気通信開発会議（WTDC-21）に向けた準備

2021年11月8日から19日までエチオピアのアディスアベバで開催される予定のWTDC-21に向けた準備について、報告書の内容が留意され、事務局はエチオピアで開催できなかった場合の対応策を検討することとなった。

（3）WTSA-20に向けた準備

WTSA-20に向けた準備について、第1回のコレスポンデンス手続きにより2021年2月への開催延期が決定されたものの、COVID-19の現状を考慮し、2022年3月に再度延期することがホスト国のインドより提案され、また、TSAGに議論の場を移しWTSA-20の会期を当初案から2日間短縮することが事務局より提案された。コレスポンデンスの結果、開催会期を2022年3月1日～9日とすること及びこれらの日程を反映した理事会決定608を修正することが承認された。またWTSA-20に向けたITU-Tにおける作業方法を提案する文書が留意され、今後3回にわたってバーチャル形式で開催する電気通信標準化諮問会議（TSAG）において、WTSA-20で扱う予定であったいくつかの議題を議論しコンセンサスにより意思決定すること、各TSAGの前に地域間調整会合（IRM）を開催することが合意された。WTSA-20の日程についてはITU条約に基づき、全加盟国に対し許諾の可否が照会され、過半数の同意を得た後、正式に決定された。

（4）世界電気通信/ICT政策フォーラム（WTPF-21）に向けた準備

WTPF-21は2021年5月に開催が予定されていたが、COVID-19の現状を考慮し延期の可能性が議論された結果、開催会期を2021年12月16日～18日とすること、非公式専門家グループ会合（IEG-WTPF-21）を2回追加するなど今後の準備プロセスを修正することとなり、それらを反映した理事会決定611の改正が承認された。

3.3　その他

上記のほか、ITU本部ビル建て替えプロジェクト、地域プレゼンスの強化、事業継続・情報管理計画、ITUウェブサイトの6言語化、電気通信標準化局の職員増員、2019年ITU世界テレコムの報告、倫理監督室（ethics office）からの報告については、それぞれ2021年1月～2月の理事会作業部会、または6月の理事会にて継続して議論されることとなった。

4．今後の予定

・理事会作業部会*：2021年1月25日～2月5日　バーチャル形式

＊　IEG-WTPF-21及びEG-ITRsを含む

・WSISフォーラム（Final Week）：2021年5月17日～21日　バーチャル形式
・理事会：2021年6月8日～18日　バーチャル形式（予定）
・WTDC-21：2021年11月8日～19日　エチオピア・アディスアベバ（予定）
・WTPF-21：2021年12月16日～18日　スイス・ジュネーブ（予定）
・WTSA-20：2022年3月1日～9日　インド・ハイデラバード（予定）

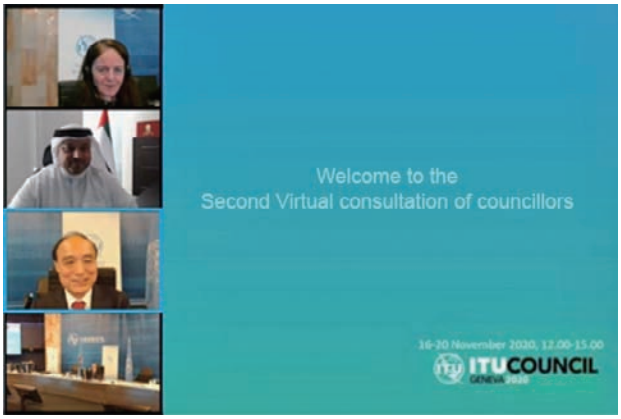

■図1.　バーチャルミーティングの様子

■図2.　議長を務めたSaif Bin Ghelaita氏（アラブ首長国連邦）

国際航海を行う船舶局に必須の書類　好評発売中！

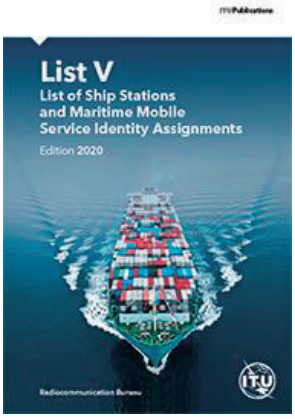

船舶局局名録
2020年版

海岸局局名録
2019年版

海上移動業務及び
海上移動衛星業務で使用する便覧
2020年版

お問い合わせ：hanbaitosho@ituaj.jp